

訪問型サービス（独自） サービスコード表【町基準】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1058単位		1,058	1月につき			
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		日割の場合	÷	30.4日	35	35	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2) 1週に2回程度の場合	2114単位		2,114	1月につき			
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割		日割の場合	÷	30.4日	69	69	1日につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3354単位		3,354	1月につき			
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		日割の場合	÷	30.4日	111	111	1日につき		
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		258	258	1回につき			
A2	2521	訪問型独自サービス／222		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		161	161			
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(ニ)所要時間45分以上の場合		198	198			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		147	147				
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	11	単位減算	-11	1月につき		
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2) 1週に2回程度の場合	21		単位減算	-21	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213		(3) 1週に2回を超える程度の場合	33		単位減算	-33	1月につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割		日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	単位減算	-3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		2	単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(ニ)所要時間45分以上の場合		2	単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2	単位減算	-2				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%	減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%	減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%	加算		1月につき			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%	加算		1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%	加算		1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%	加算		1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%	加算		1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%	加算		1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%	加算		1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%	加算		1日につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%	加算		1回につき			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算		180	単位加算	180	1月につき			
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活向上連携加算(Ⅰ)	90	単位加算	90			
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／2			(2) 生活向上連携加算(Ⅱ)	180	単位加算	180			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			45		1回につき			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000	加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000	加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000	加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000	加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000	加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000	加算					